

令和5年1月

第1回臨時会会議録

亀山市議会

質 疑 内 容 （通告要旨）

【1月27日】

1 新 秀隆（公明党） 3～9ページ

議案第1号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について

- 1 子育て世代包括支援事業について
 - (1) 出産・子育て応援事業について
 - ア 事業概要・目的について
 - イ 事業の財源について
 - ウ 市の考え方について

2 福沢美由紀（日本共産党） 9～14ページ

議案第1号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について

- 1 子育て世代包括支援事業について
 - (1) 出産・子育て応援事業について
 - ア 伴走型の相談支援の内容について
 - イ 経済的支援の内容について

令和5年1月27日

亀山市議会臨時会会議録（第1号）

●議事日程（第1号）

令和5年1月27日（金）午前10時 開会及び開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸報告
第 4 議案第1号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（18名）

1番	古田吉昭君	2番	櫻木善仁君
3番	深水隆司君	4番	草川卓也君
5番	中島雅代君	6番	森英之君
7番	今岡翔平君	8番	高島真君
9番	新 秀隆君	10番	豊田恵理君
11番	福沢美由紀君	12番	森 美和子君
13番	鈴木達夫君	14番	岡本公秀君
15番	伊藤彦太郎君	16番	服部孝規君
17番	小坂直親君	18番	櫻井清蔵君

●欠席議員（なし）

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井義之君	副市長	山本伸治君
政策部長	笠井武洋君	総務財政部長	原田和伸君
市民文化部長	辻村俊孝君	健康福祉部長	小林恵太君
産業環境部長	富田真左哉君	建設部長	松田昇君
危機管理監	木田博人君	市民文化部次長兼 関支所長	松村大君
健康福祉部次長	小坂みゆき君	建設部次長	亀渕輝男君
総務財政部参事	杉本良則君	会計管理者	米津ひろみ君
消防長	平松敏幸君	消防部長	豊田達也君
消防署長	倉田利彦君	地域医療統括官	上田寿男君
地域医療部長	豊田達也君	教育長	中原博君
教育部長	亀山隆君	教育委員会事務局参事	宇野勉君
教育委員会事務局参事	桜井伸仁君	監査委員事務局長	高嶋美季君

選挙管理委員会
事務局 長

豊田昌子君

●事務局職員

事務局 長 渡邊靖文 書記 新山さおり
書記 西口幸伸

●会議の次第

(午前10時00分 開会)

○議長（森 美和子君）

皆さん、おはようございます。

初めに申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、三重県において医療ひっ迫防止アラートが発出されるなど、まだまだ予断を許さない状況となっております。本日ご出席の皆様には、引き続き感染症対策を万全に期していただくとともに、健康に十分ご留意をいただきたいと存じます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、執行部の出席者を半数に限定しておりますので、ご承知ください。

ただいまから令和5年第1回亀山市議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、会議システムに保存してあります議事日程第1号により取り進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長におきまして、

1番 古田吉昭 議員

10番 豊田恵理 議員

のご両名を指名します。

次に日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

会期は、本日1日間と決定しました。

次に日程第3、諸報告をします。

まず、本臨時会の議事説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、あらかじめ関係当局の出席を求めておきましたところ、会議システムに保存してあります出席報告書のとおり、それぞれ出席を得ておりますので、ご了承願います。

なお、国分代表監査委員及び田中上下水道部長は、都合により本日は欠席する旨の通知に接して

おりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査結果報告書2件が提出されておりますので、ご覧おきください。

次に日程第4、議案第1号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

市長に上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

議案第1号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、補正額は歳入歳出それぞれ4,300万円を増額し、補正後の予算総額を237億5,877万7,000円といたしております。

今回の補正予算は、全ての妊婦・子育て世帯等が安心して出産・子育てができる環境の整備を目的に、子育て世代包括支援事業において行う経済的支援に必要な経費について審議をお願いするものでございます。

その概要でございますが、歳出につきましては、衛生費、子育て世代包括支援事業に、妊娠届時に妊婦1人当たり5万円及び出生届出後に乳児1人当たり5万円を支給するための交付金、並びにシステム修正委託料等の経費の合計4,300万円を計上いたしております。

また、歳入につきましては、地方交付税において普通交付税の追加交付がありましたことから、7,073万6,000円の増額をするほか、この事業の財源として国庫支出金、出産・子育て応援交付金2,845万2,000円及び県支出金、出産・子育て応援交付金661万2,000円を計上し、今回の補正予算の財源調整のため、繰入金、財政調整基金繰入金について6,280万円の減額をいたしております。

なお、この経済的支援につきましては、年度内に完了することが見込めないことから、事業費及び事務費の一部について繰越明許費の追加をいたしております。

以上が、今回ご提案申し上げております一般会計補正予算の主な内容でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 美和子君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第1号に対する質疑を行います。

初めに申し上げておきます。

質疑に当たっては、議題となっております事件について、その内容を明確にするため説明を求めます。したがって、自己の意見を述べることなく、また議題の範囲を超えたり、一般質問にならないようご注意くださいとともに、発言は簡潔をお願いいたします。

通告に従い、順次発言を許します。

9番 新 秀隆議員。

○9番（新 秀隆君登壇）

それでは、通告書に従い、議案質疑を行わせていただきます。

今回は1本ということで、議案第1号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

私、この中で、先ほど市長からも議案の説明もございましたように、子育て世代包括支援事業について1本でお伺いしたいと思います。

その中におきまして、出産・子育て応援事業について3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、初めに今回の事業の概要、目的についてでございますが、大体12月の一般質問でもお伺いいたしましたが、改めて明確に打ち出しがございましたので、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

9番 新 秀隆議員の質疑に対する答弁を求めます。

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

おはようございます。

今回の補正予算に計上しております亀山市出産・子育て応援事業につきましては、市内に在住する全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届時と出生届出後に合わせて10万円を支給する経済的支援を一体として実施するものでございます。

令和4年12月定例会でご答弁いたしましたとおり、本市では従来から妊娠届時と出産後の赤ちゃん訪問時に一人一人の妊産婦の方と面談を実施し、その後も、乳幼児健診など様々な機会に妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともに、必要な支援につなげるため関係機関と連絡調整を行うなどして、全ての妊産婦や乳幼児に対して切れ目のない伴走型の支援を提供しております。

今回の事業実施により、新たに妊娠届出後、妊娠8か月前後、出生届出後の3回のアンケートを実施して面談やその後の支援に活用すること、また妊娠8か月前後の面談を希望者に対し実施すること、さらに妊娠届出時と出生届出後の面談終了後に出産・子育て応援ギフトとして合計10万円の給付金を支給することで、これまでの支援の実効性をより高め、充実させてまいります。

○議長（森 美和子君）

新議員。

○9番（新 秀隆君登壇）

その点につきましては12月から変わっていないんですけど、前回もお聞きいたしましたが、「かめやま子育てガイドブック」というのも既に確立されておるわけですけど、それにつきまして12月中頃でしたか、きちっとした説明会がございまして、そこに参加していただいて、実証の検証をいただいた中では、亀山市が以前から取り組んでおります「かめやま子育てガイドブック」の事項と、そして今回の子育て応援給付の交付金の内容について、特に変わりはございませんでしたでしょうか。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

先ほどお答えさせていただきましたとおり、令和4年12月の定例会でもご答弁申し上げましたが、そのとおり新たにアンケートの3回の実施、それから妊娠8か月後の面談を希望者に実施、

それから合計10万円の給付金を支給ということには変わりはありません。

○議長（森 美和子君）

新議員。

○9番（新 秀隆君登壇）

それだけ亀山市がしっかりと今までも取り組んでみえたというふうな理解をさせていただきます。そこに、次のいろいろアンケート、面談等については、最後の市の考え方のところでお伺いしたいと思います。

その前に、財源的なことをお伺いしたいと思います。

今回の補正につきまして出てまいりました金額的なもの、国・県・市というふうな負担分がございいますが、この点につきまして明確な説明をお伺いしたいと思うんですけど、よろしくお願ひします。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

本事業の財源でございますが、伴走型相談支援や経済的支援に要する事業費及び事務費につきましては、国から3分の2、県から6分の1の補助率の交付金が交付され、市も一般財源6分の1を負担するものでございます。

また、経済的支援を行うためのシステム改修費につきましては、200万円を上限として、国から補助率10分の10の交付金が交付されることになっております。

○議長（森 美和子君）

新議員。

○9番（新 秀隆君登壇）

国が3分の2、そして県が6分の1、そして市といたしましては残りの6分の1のところをやりますが、システム修正委託料が332万円ということですので、アップー200万ということですので、残りの132万、これはちょっと6分の1では収まりませんが、この部分だけは市単ということで理解いたしました。

このことによって、まず人数的な金額割り振りの根拠をお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

出産応援ギフト及び子育て応援ギフトの根拠というふうな受け止めさせていただきますが、出産応援ギフトにつきましては1人当たり5万円ということで、今回の補正予算では475名を予定しております。それから、子育て応援ギフトの子供1人当たり5万円につきましては、300人を予定して計上させていただいております。

○議長（森 美和子君）

新議員。

○9番（新 秀隆君登壇）

妊娠につきましての方へは475名、そして出産につきましては年度内ということで300名。

さて、それでは、この辺は理解しておるところでございますが、最後の今回の亀山市としての考えというところで少し時間をいただきます。

今回上程されましたが、他市、他県ではもう既にいろんなものが昨年中に決定されたようになっております。亀山市はどうして今期になってしまったのか、この辺の背景をお伺いしたいと思えます。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

本事業に係る国からの自治体向けの説明会は、11月及び12月に実施されましたが、令和4年12月定例会の開会時には、まだ国の補正予算が成立しておらず、事業の実施要綱及び交付金の交付要綱も示されていないため、不確定な要素が多くございました。市といたしましては、なるべく確定的な情報を待ちつつも、年度内に事業を開始できるよう調整し、本臨時会に補正予算を計上させていただくということにいたしました。

なお、本市の事業開始につきましては、来月1日から予定をしております、12月議会で予算措置を行った県内他市であっても、来月中旬以降に事業実施を予定している市がございますことから、本市は県内でも比較的早期のうちに事業を開始できるという見込みになってございます。

○議長（森 美和子君）

新議員。

○9番（新 秀隆君登壇）

小坂次長のお話でまいりますと、取りあえず2月1日がスタートだから、12月だろうが、この1月だろうが、間に合えばええやないかというふうなご意見のように感じられます。

しかし、その運用につきまして、市の職員の方の時間が短縮されるということで、非常に労力もかかってくるのではないかなとは思んですけど、また先ほど来からのいろいろ概要、目的についての説明もございましたんですけど、やはり市長の説明のところでは5万円と言っておられるのに対しまして、小坂次長のほうはギフトとかいろいろ言っていた。この辺をちょっと明確にお伺いしたいなあとと思うのと、そして続いて、いろいろアンケートがとおっしゃってございました。面談もありました。

これにつきまして、アンケートは厚労省のほうからも、このように例題が出てきております。今回のいろいろな項目についてたくさん出てきております。本来、東京都三鷹市をベースにいろいろつくられて例題を載せていただいておりますが、私ども公明党におきまして、今回の子育て応援トータルプランを11月8日に既に発表させていただいております。そして、そういう中におきまして、先日、医師でもあり作家でもございます鎌田 實氏のほうからもご意見いただきました。やはり伴走型の相談支援が必要とされる。これはなぜ必要かということにつきまして、やはり子育てのスタートラインでもあります妊娠時やゼロ歳児から2歳児まで、全ての従来の支援は手薄となっておりますというところをやはりついてきております。

こういうところにつきまして、もう一度質問を改めますが、今回の上程していただいた旨に対しまして、アンケートの方法、そして面談というのも大切なことだと思います。この辺について、もう少し市としてのお考えを詳しくお伺いしたいと思えます。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

まず、最初の経済的支援5万円ずつということにつきましてですが、経済的支援は2回に分かれております。最初は妊娠届出時のときですね。そこで5万円、この経済的支援のことを出産応援ギフトといいます。出生届出後に赤ちゃん訪問等にて面談を行って支給するギフト、これがまた5万円、これのことを子育て応援ギフトというふうには呼ばせていただいております。

アンケートのことにつきましてですが、本事業における経済的支援の支給対象者は、令和4年4月1日以降に妊娠または出産された方というふうになっており、そのうち事業開始までに妊娠及び出産された方に対しましては、アンケートを郵送し、その回答と給付金の申請をいただくことで経済的支援を行うということにいたしました。

また、妊娠8か月前後の面談につきましては、希望者のみに実施するため、アンケートだけを実施するというごまごまもございまして、面談を希望されない方につきましても、アンケートの回答において出産や育児についての疑問、悩み事の相談や支援サービス等の情報提供を希望される方がございましたら、アウトリーチ型支援等により随時相談を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森 美和子君）

新議員。

○9番（新 秀隆君登壇）

確かにアンケート、そして面談のところがございますが、希望される方ということは、希望されない方にはされないというところを今ご答弁いただきましたが、やはり面談というのは非常に大切なことだと思います。妊娠・出産までの精神的な不安、そしてご近所の方とか、そしてまたお母さん、おばあちゃんとか、そういう方が見えたらかなりアドバイスもいただけると思うんですけど、亀山市に本当に近くに親戚も親もないという方につきましては、やっぱりこういうところにつきましてケアが必要ではないか、そのためにも全ての方に面接が必要ではないかと考えますが、この点についてはどのようにお考えをお持ちなんでしょうか。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

議員がおっしゃられたように、やはりできるだけ多くの、ほぼ全員の方の面談をしたいという思いがございます。ただ、今回、事業開始前に妊娠及び出産された方に対するアンケートにつきましては、事業開始までの準備期間が短く、アンケート、今だと電子化というような方法もあり、それならダイレクトにすぐに回答もしていただき、また面談へのステップも低くなっていくかなと思いますが、その電子化への対応が今回はちょっと困難であったということから、アンケートを郵送し、返送いただくということにいたします。事業開始後の方につきましては、妊娠届出時と出生届出後の面談実施時に併せてアンケートを行い、しっかりと丁寧に面談させていただきます。

なお、妊娠8か月頃に実施するアンケートにつきましてですが、先ほども申しましたように、当面の間、アンケートを郵送して返送していただくという方法を取りたいと思っております。将来的には電子化について関係部局と必要な協議を行うということで、できるだけ敷居の低い手続と

いうふうにしたいと、努めてまいりたいと考えております。

○議長（森 美和子君）

新議員。

○9番（新 秀隆君登壇）

今、小坂次長から申しいただきましたが、亀山市の流れといたしましては、やはり今までの市の対応というのは手厚い中で、既に面接もされていたと。でも、私の申したように、やはり不安な方も見えますので、そこは回数にこだわらず、しっかりと寄り添っていただく、まさに伴走型ではないかなと思っております。

そして、今回のアンケートで電子化の話をさせていただく前に既にお答えいただきましたので、なんですけど、やはり今のお若い方はすごく電子化にたけておまして、また逆に文字に親しみがちょっと少ないかなと、それは語弊があるかも分かりませんが、やはり慣れたアイテムを使ってという形で、先ほど次長もおっしゃられたように、今後はそのような方向も考えていくということですが、今回の今年度の方で事業が開始されますが、国といたしましても、今後のことも継続できるような形で考えもあるようでございますが、この点について、市としてはどのような形で考えておるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

今回の補正予算につきましては、まず国の状況からご説明させていただきますと、国は令和4年度第2次補正予算に、この出産・子育て応援交付金の市町村への令和5年9月末までの補助分を計上し、成立しているところでございます。令和5年10月以降の補助分につきましては、令和5年度当初予算に計上されるということ聞いております。国からは、令和5年10月以降につきましても、この事業を継続的に実施するというような考えが示されておりますので、本市といたしましても、この事業を継続的に実施したいと、国の動向を注視しながら継続を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森 美和子君）

新議員。

○9番（新 秀隆君登壇）

そうですね、今後のことも大変関心の持てる場所だと思います。

もう時間が少ないので、最後に一言ですが、これは市長か小林部長になるかも分かりませんが、やはり今回の子育ての支援の充実には不満を抱く中高年の人もお見えじゃないかなとは思いますが、この辺は先ほどの医師であり作家である鎌田先生からのコメントではございますが、小さいお子さんとか、若い奥さん方にほとんど力を入れて、中、高齢者に対してはどうなんだという意見もあるとは思いますが、やはり介護保険制度、これらも子ども・子育てをする40歳以上の現役世代の方が保険料を払ってくださっております。こういうことに関して、高齢者の方も安心して介護サービスが受けられるというつながりがちゃんとあります。そういう中におきまして、やっぱり80万人を子供たちの出生が割るといというのは大変なことですので、こういう事業をしっかりとやっていく面につきまして、最後にご意見を聞きたいと思っております。

○議長（森 美和子君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

今、議員お触れをいただきましたこの我が国の状況、あるいは地域社会の状況、人口の構造も含めまして、今回国におかれてこの政策判断、大変意義深い政策判断というふうに考えておりますので、当然少子化の対策、それからジュニアの対策と併せてシニアも含めまして、介護の問題もございます。本当に人と人とがつながるような共生社会を包括的に、そして重層的につくっていく。そういう中で伴走支援をやっていくと、こういう考え方は非常に大事なことでしょうし、ジュニア、シニア含めて、しっかり国の政策、地域社会としても連携しながら努力を重ねていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（森 美和子君）

9番 新 秀隆議員の質疑は終わりました。

次に、11番 福沢美由紀議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

日本共産党の福沢美由紀でございます。

通告に従い、質疑をさせていただきます。

同じく議案第1号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

子育て世代包括支援事業について、それぞれ概要については先ほど新議員の質疑に対する答弁でお伺いしましたので、ちょっと具体にお聞きしていきたいなと思います。

まずは、この事業が、今まではお子さんが生まれたら幾らとかいう形だったのが、少し細かくて、いろいろ今までと違いがあるので、はっきりさせていきたいなあと思っているんですが、まず子育ての伴走型の相談支援という内容ですね。もともと亀山市は手厚く相談支援をしてきた実績があると思うんですね。ですから、まずは今までどのように相談支援をしてきたのかという内容について、前段で伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

11番 福沢美由紀議員の質疑に対する答弁を求めます。

小坂健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

当市におきましては、現在、妊娠届時と生後4か月までに行う赤ちゃん訪問時におきまして、一人一人の妊産婦に対しまして保健師及び助産師等の専門職が丁寧に面談を実施しております。その後も乳幼児健診など様々な機会に、妊産婦や子供とその家族、周りの支援体制などの状況を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともに、必要な支援につなげるための関係機関との連絡調整を行うなどして、安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない伴走型の支援を行っているところでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

亀山市は、今回国から示されている乳児全戸訪問ということについても、既にやっているという

実績があるということもよく分かるんですけども、昨今いろんなニュースもございまして、例えばお話ししましょうといってもしてもらえない、訪問しても受けてもらえないというような実態があるのか、また届けをしないで、生まれるときになって救急車で飛び込みで出産するみたいなこともよくセンセーショナルに報道されていますが、そういう事案があるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

まず、妊娠届時の母子手帳の交付のときに行う面談につきましては、100%実施しております。ただ、先ほどもおっしゃられたように、妊娠届出をせずに出産される、いわゆる駆け込み出産というような方もございます。この5年間で1件あるのみでした。その方に関しましては、出産後に面談を行うなど支援をしております。

それから、乳幼児全戸訪問、赤ちゃん訪問の実施率につきましては、本市は98%を超えておりますが、子供が施設に措置されているケース、それから近年では、新型コロナウイルス感染症への感染が不安で面談したくないという理由により面談が実施できていないケースも少なからずございます。このような理由で面談が実施できなかったケースにつきましては、乳児健康検査結果表や予防接種の実施状況を確認いたしまして、家庭状況を把握し、必要な場合には支援につなげております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

やはり100%ではないんですけども、若干こういう案件があると。こういうことをなくすためにも、今回の事業が多分組まれたんだろうなと思うんですね。会えなくても、また違う形で一生懸命アクセスをさせていただいているということ伺い、安心しましたが、これだけ丁寧にやっている中で、今回の新しい事業で何が加わってくるのか。先ほどから伺っていると、8か月のタイミングというのが、今、亀山市がやっているところとは違うわけですけども、そこが増えるということでもいいでしょうか。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

今回の伴走型支援を実施することにより、本市の支援が何が変わるのかということにつきましては、市では、これまで妊娠届時と赤ちゃん訪問時に、保健師や助産師の専門職が妊産婦と面談を実施しておりますが、本事業の実施により、現在の面談に加え、妊娠・出産・子育てにおいて強い不安がないか、身近に相談できる、またはサポートしてくれる人はいるかなどを把握するための全員にアンケートを実施いたします。

また、出産を間近に控え、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める妊娠8か月前後にもアンケートを実施しまして、その回答で妊婦が希望した場合、または専門職が必要と判断した場合には面談を行うということにいたしております。

それぞれの面談を通し、出産までの見通しを妊婦や子育て家庭に寄り添って立てたり、産前・産後のサービスや必要な手続等の案内を行ったりすることで、これまで以上に丁寧に妊婦や子育て家庭の不安感、孤立感の解消に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

8か月のタイミングと合わせてアンケートというのが増えていくことによって、細かに相談がしていけるということですね。

それで、そうしたら、それだけ細かくやっていくためには人が必要になってくるのかなと思うんですけども、この補正によって面談をするですとか、アンケートをするですとか、その分のどういう方を採用して、どういう人的体制を取っていくのかということについて伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

面談時には、本市では保健師、それから助産師等の専門職が対応しておりますが、現在助産師につきましては助産師会に委託しまして、受付相談、それから赤ちゃん訪問等の業務を毎日1名ができるというような体制を取っております。

今回、人材派遣委託料といたしまして補正予算に48万円を計上させていただいております。これは8か月面談に対応し、相談業務も強化したいというような狙いがございます。助産師の方が月20日分、2人分を計上しているところでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

それでは、こうやって人もしっかり増やしていただいて、相談に対しては応じていただく。赤ちゃん訪問というのは、割とまだ子育て始まったばかりのところですけども、これからずっと先のこともつないでいただいて、お子さんをお持ちの方がここに相談したらいいということがはっきりと見えてくるといふ支援をしていただけるんだなと感じております。

次に、経済的支援、ギフトという言い方をされてはいますが、これについて伺っていきたいと思います。

このギフトの対象、この事業全体のギフトを贈っていく期間、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

経済的支援の対象者につきましては、令和4年4月以降に妊娠または出産された方となっておりますが、そのうちの今回の補正予算に計上しておりますこの事業に係る対象者ということになりますが、令和4年4月1日以降、令和5年3月31日までに出産された方及び妊娠届出をされた方というふうになってございます。

なお、令和4年4月1日以降に妊娠の届出をされた方で残念ながら出産に至らなかった方、それから出産をされた後、お子様を亡くされた方などにつきましても、今回の経済的支援の対象となるものでございます。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

ギフトを出産と妊娠をしたときということで分けることによって、今までにない支援、出産に至らなかった方にも支援が行くということをお聞きしました。

一応これ事業概要を見ていますと、事業開始日というのが令和5年2月1日となっているんですけども、ギフトを受ける対象になる方は2月1日以降ではなくて、令和4年の、遡って今年度の最初、4月1日以降に妊娠・出産された方ということなんですね。それで令和5年3月31日までに妊娠が分かっていたら、最初のこの出産の部分のギフトが受けられるということなんですね。

非常に手厚いんですけど、私が当たるのかどうかというのが、市民の方が分かりづらいのかなという気がするんですけども、そうしますと、先ほども少しご答弁があったんですけども、今回繰越しもしていますし、その分とまた4月以降の妊娠・出産ってまた別だと思ってしまうんですけども、4月以降の分をどうするのか。事業全体が9月までなんですかね、国の示すところの。それ以降について、もう一回、今後妊娠・出産される方についてということでお伺いしたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

まず今回の補正の対象者ですが、先ほど議員もおっしゃったように、令和4年4月1日以降、事業開始日の2月1日までに出産、それから妊娠届出をされた方がまず当たります。それから事業開始日以降、3月31日、年度末までに出産及び妊娠をされた方も対象となります。この2つにつきましては、事業開始以降であればアンケートが実施できるけれども、それまでの方、事業開始日以前の方については、アンケートを郵送し、支給を申請していただくというような手続がちょっと変わってくるということがございます。

それから、令和5年4月1日以降につきましては、まず国の情勢からもう一度ご説明いたしますと、国は令和4年度第2次補正予算に出産・子育て応援交付金の市町村への令和5年9月末までの補助分を計上し、成立しているところです。その補助率は、国3分の2、県6分の1、市6分の1の負担割合となっているところでございます。令和5年10月以降の補助分につきましては、令和5年度当初予算案に計上されており、国2分の1、県4分の1、市4分の1の補助率となります。国からは、令和5年10月以降につきましても、この事業を継続的に実施することにより、全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるようにしていくという考えが示されており、今後安定財源の確保につきまして必要な措置が講じられるものと考えております。

本市といたしましても、この事業を継続的に実施することにより、市内全ての妊婦・子育て世帯等への一貫した切れ目のない伴走型支援の実効性をより高めまして、充実させることができるというふうに考えておりますので、令和5年度以降も国の動向に注視しながら、事業の継続を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

事業開始2月1日までに出産を済まされた方については、例えば母子手帳を出すときの面談もなければ、アンケートもなければ、8か月のときの面談もアンケートもないわけですが、それに代わって現在のご様子をお聞きしたりするアンケートは何かしら一つ出していただくことによって、子育ての分のギフトもあって、出産についてのギフトも両方あるということだと思います。そういうことだということを確認いたしました。

出産・妊娠しながら申請をするというのが難しいと困るわけですが、この申請の仕方、タイミングについてもう一回伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

経済的支援、出産応援ギフト、それから子育て応援ギフトにつきましては、妊娠の届出時、それから出生届後の2回、それぞれ5万円が支給されますが、それぞれ母子手帳の交付のときの面談、それから赤ちゃん訪問の際の面談、その際にアンケートに回答し、面談を実施した後、申請をいただく、これにより支給することができます。

なお、来月1日の事業開始日までに妊娠及び出産された方につきましては、アンケートと申請書を併せて送付いたしますので、そのアンケートの回答と申請を返送いただくことで支給というふうになります。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

大変体調もいろいろだと思いますので、面談をしたときに同時に申請ができるような工夫もしてさしあげていただきたいというのが一つと、あとは今後のスケジュールについて伺いたいんですが、今年度あとちょっとしかありませんけれども、どんなスケジュールで皆さんにアンケートなど、申請用紙などをお送りするのかということを伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

支給までのスケジュールにつきましてですが、本議会におきまして補正予算をお認めいただきました後、速やかにこの事業に着手いたしたいと考えております。まずは令和4年4月1日から11月末日までの間に出産された方などにつきましては、令和5年2月初旬をめどにこの事業の案内、アンケート、申請書等を送付する予定でございます。返信用の封筒を同封いたしますので、アンケートと申請書をご返送いただき、まずは3月中旬をめどに第1回目の支給を行い、その後、一定期間ごとに支給の手続きを行ってまいりたいと考えております。

次に、令和4年12月から令和5年1月までの間に出産された方などにつきましては、令和5年3月上旬頃に同様の案内等を送付する予定でございます。

なお、2月1日の事業開始日以降に妊娠の届出をされる方や出産の届出をされる方につきましては、面談の後、併せて申請もいただき、支給するということとなります。

それから、申し訳ありません。先ほど人材派遣委託料のところ、助産師が2人分というふうに言いましたが、助産師のこれですが、この委託、助産師の委託ではなくて、窓口業務に専念するための人材の派遣の委託というふうになっております。失礼いたしました。

○議長（森 美和子君）

福沢議員。

○11番（福沢美由紀君登壇）

ありがとうございました。

先ほどから重ねて言っていますが、独りで子育てをされている方とか、なかなかポストに行くことも困難な方がいらっしゃると思いますので、そこにも丁寧に対応していただきたいなと思いますのと、繰越しがかなり多いかなと思うんですけども、返ってくる申請がちゃんとどれだけ返ってくるかということなんですけれども、もし余らせた場合にどうなるのか、返さなくちゃいけないのかとか、そこら辺についてかなり繰越が多いので、この理由についても伺いたいと思います。

○議長（森 美和子君）

小坂次長。

○健康福祉部次長（小坂みゆき君登壇）

本来であれば、令和4年度の予算計上、対象者全員に支給できなかった場合につきましては、予算上は不用額とした上で令和5年度予算に対象者分を支給するということになると思うんですが、この事業については、国の交付金を活用するに当たりまして、国からは令和4年に国から交付決定を受けた場合は令和4年度中に執行してください。ただし、執行が間に合わずにどうしても繰越しを行う場合には、各自治体において繰越手続を行うようにして、不用を生じさせないでくださいというような指示が出てまいっております。

先ほど議員もおっしゃられたように、事業開始前の方、遡及の部分、遡って申請していただく方につきましては、こちらから案内文を送付し、アンケート、申請書がこちらへ返ってきてから支給の手続を取るということになりますので、このタイトなスケジュールの中で全ての方の支給ができるとは限らない、どれぐらい返ってくるかという見込みについては、なかなかちょっと予想がつかないというところもございまして、ですので、万が一繰越分を少なくして、4年度分のところにたくさん残しましたら、使い切れずに不用になってしまう額が生じてしまう、万が一にもその危険性をなくす、確実に皆さんに支援を届けるという準備のために、繰越明許を比較的多く取らせていただいております。

○議長（森 美和子君）

11番 福沢美由紀議員の質疑は終わりました。

以上で予定しておりました通告による質疑は終了し、議案第1号に対する質疑を終結します。

続いて、ただいま議題となっております議案第1号については、会議システムに保存してあります付託議案一覧表のとおり所管の予算決算委員会にその審査を付託します。

予算決算委員会

議案第1号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について

○議長（森 美和子君）

委員会開催のため、暫時休憩します。

（午前10時55分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（森 美和子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、予算決算委員会にその審査を付託しました議案第1号の審査の経過と結果について、予算決算委員会委員長に報告を求めます。

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第1号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について

原案可決

令和5年1月27日

予算決算委員会委員長 岡 本 公 秀

亀山市議会議長 森 美和子 様

○議長（森 美和子君）

岡本公秀予算決算委員会委員長。

○14番（岡本公秀君登壇）

ただいまから、予算決算委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託のありました議案第1号令和4年度亀山市一般会計補正予算

(第8号) についての審査に当たるため、同日当委員会を開催いたしました。

まず、担当部長から説明を受けた後、質疑に入り、審査を行いました。

審査の過程では、歳入の地方交付税の増額補正において、地方交付税の交付理由に関する質疑があり、これについては、国の補正予算で国税収入の増額等に伴い、令和4年度分の地方交付税額が約5,000億円増額計上されたことから、各市町に対し、普通交付税の追加配分があったとの答弁でありました。

次に、追加配分された交付税の使途に関する質疑があり、これについては普通交付税であり、一般財源として国から交付されるものであるが、出産・子育て応援交付金の中で市負担分の財源として活用していただきたいとの通知があったとの答弁でありました。

次に、歳出の衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、子育て世代包括支援事業の増額補正において、経済的支援の支給方法に関する質疑があり、これについては、今回の補正予算に計上した分については現金で給付するとの答弁でありました。

次に、今後も継続して支援する場合も現金給付となるのかとの質疑があり、これについては当面は現金給付とし、今後は三重県が電子クーポン等の広域的な仕組みづくりを検討しているので、その仕組みを活用して展開していくことは可能であるとの答弁でありました。

次に、今回のシステム改修について、国から標準仕様が示されているのかとの質疑があり、これについては、従来から市が使用しているシステムに必要な機能を追加する改修を行うとの答弁でありました。

次に、多胎妊娠の場合の子育て応援ギフトの給付に関する質疑があり、これについては子供1人当たり5万円給付するため、双子であれば10万円の給付になるとの答弁でありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、予算決算委員会の審査報告といたします。

○議長（森 美和子君）

予算決算委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ないようですので、委員長報告に対する質疑を終結します。

次に、議案第1号について討論を行います。通告はありませんので討論を終結し、議案第1号について起立により採決を行います。

採決に先立って、この際お諮りします。

起立採決の際、着席している場合は、その議案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

起立採決により、着席している場合は反対とみなすこととします。

それでは、議案第1号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）について、起立により採決を行います。

本案についての委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものとしております。

本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 美和子君）

ご着席ください。

起立全員であります。

したがって、議案第1号令和4年度亀山市一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本臨時会の議事を全て議了しました。

議事を閉じ、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

令和5年第1回亀山市議会臨時会は、これをもって閉会します。

（午後 1時06分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年1月27日

議 長 森 美和子

1 番 古 田 吉 昭

10 番 豊 田 恵 理